



## 経営力向上につなげよう！ ～経営革新セミナー～

経営発達支援事業の一環として、頸北等5商工会共同で経営革新セミナーを開催します。新商品や新サービス提供等により環境変化に対応するための経営計画づくりについて学びます。ぜひ、ご参加ください。

◆日時：10月24日(火)14:00～16:00

◆会場：大湊商工会館

◆講師：土田 正憲 (つちだ まさのり) 氏  
(中小企業診断士・社会保険労務士)

◆申込：10月18日まで  
に商工会へお申込ください。  
(FAX可)



### ▼労働保険料納入のお願い

労働保険事務を商工会に委託されている事業所の皆様については、労働保険料の第2期分をご指定の口座から10月31日(木)に振替させていただきます。恐縮ですが、残高確認をお願いいたします。

なお、現金納付の方は、お手数でも商工会にご持参ください。

吉川商工会より消費税率変更に伴うお知らせです！

## 商工会各種手数料の消費税取り扱いについて

10月1日より消費税率が変更となりましたが、運営規約の定めるところにより、商工会の各種手数料についても10%の消費税率を適用させていただきます。何かとご出費の折、恐縮ですが、ご了承ください。

(主な手数料)

- ・記帳手数料 10月処理分より10%
- ・会館使用料、印刷代 10月分より10%
- ・雇用保険離職票作成料 10月分より10%

※具体的な金額は、都度お問い合わせください

## 最低賃金引き上げ

新潟県最低賃金(時間額)は27円引き上げられて830円となりました。10月1日から適用されています。

この金額は、新潟県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。ただし、下記の業種については、これとは別に産業別最低賃金が適用されますのでご注意ください。

- ・電子部品等製造業
- ・各種商品小売業(食品スーパー等)
- ・自動車・自動車部品小売業

## 労保連労働災害保険のご案内

全国労働保険事務組合連合会では、委託事業所だけが加入できる国の補償の上乗せ保険の加入を勧奨しています。もしもの労働災害時に手厚い保証が得られます。掛金は全額損金算入できます。

### ■労働災害時の国の補償を上乗せします！

- ・国の補償は…労災保険による休業補償は平均賃金の60%補償給付+特別支給金20%=合計80%しかありません。
- ・労保連労災は…残り20%を補償。労災事故にあっても100%補償。
- ・お支払いは事業主に支払われます(ご指定の口座)。手続きは簡単！労働基準監督署への請求書と支給決定通知書のコピーの添付で、速やかなお支払いをします。

■保険料は、業種及び賃金総額により算出します。保険料の見積りも対応させていただきますので、まずはご相談ください。

■お問合せ・申込は、吉川商工会まで

## ワーク・ライフ・バランス推進セミナー ハラスメントのない職場づくり

上越市では、より良い職場環境づくりを進めるため事業者を対象に標記セミナーを行います。業種や業態、規模は問いません。参加費無料ですので、ぜひお申込みください。

- ・日時 11月22日(金)14:00～15:30
- ・会場 高田オーレンプラザ 研修室
- ・申込〆切 11月20日(水)
- ・参加料 無料
- ・お問合せ 上越市産業振興課(526-5111)  
または、商工会へ(548-2109)

※詳細は、別添のチラシをご覧ください。

